

議案第104号

市道路線の廃止について

下記の市道の路線を廃止したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

記

路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
E第262号線	狭山市柏原字小山上1253番15地先	
	狭山市柏原字小山上1253番15地先	
E第296号線	狭山市柏原字上双木922番地先	
	狭山市柏原字上双木922番地先	
E第297号線	狭山市柏原字鳥之上937番地先	
	狭山市柏原字鳥之上937番地先	
E第298号線	狭山市柏原字上双木905番2地先	
	狭山市柏原字上双木905番2地先	
E第300号線	狭山市柏原字上双木911番6地先	
	狭山市柏原字上双木911番5地先	
E第320号線	狭山市柏原字鳥之上941番地先	
	狭山市柏原字鳥之上941番地先	
E第321号線	狭山市柏原字鳥之上944番地先	
	狭山市柏原字鳥之上952番1地先	
E第694号線	狭山市柏原字上双木911番1地先	
	狭山市柏原字上双木922番地先	
E第696号線	狭山市柏原字下双木1330番5地先	
	狭山市柏原字下双木1332番4地先	
E第699号線	狭山市柏原字下双木1332番1地先	
	狭山市柏原字下双木1332番1地先	

路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
E 第 7 0 0 号 線	狭山市柏原字北本宿 1 1 6 7 番 1 地先	
	狭山市柏原字下双木 1 2 6 5 番 3 地先	
E 第 8 2 4 号 線	狭山市柏原字下双木 1 2 6 7 番 4 地先	
	狭山市柏原字上双木 9 0 7 番地先	

令和 2 年 1 1 月 2 6 日 提 出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

柏原鳥之上土地区画整理事業により分断される路線及び同事業区域内に含まれる路線を廃止したいので、この案を提出するものである。